

2022年9月28日  
株式会社ファミリーネット・ジャパン  
(小売電気事業者)  
東京電力エナジーパートナー株式会社  
(販売代理事業者)

## 電気需給約款【コミュニティでんき】に付帯する料金表の一部変更のご案内

平素は、当社の電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、電気需給約款【コミュニティでんき】に付帯する料金表の燃料費調整の取り扱いを一部変更することいたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

### 記

#### **1. 変更内容**

当社は、2022年12月1日に電気需給約款【コミュニティでんき】に付帯する料金表を変更し、2023年1月の電気料金分から、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限を廃止いたします。

現在、当社は電気をご利用いただいているお客さまに、燃料価格の変動を燃料費調整額として電気料金に反映してご負担いただいておりますが、ご家庭向けなどの料金プランにおいては、燃料価格高騰時のお客さまへの影響を緩和する観点から、平均燃料価格に上限を設定してまいりました。

しかしながら、急激な国際情勢の変化に伴い燃料価格が高騰し続けており、平均燃料価格の上限超過分の費用がこれまでに大きく増大しております。このままでは電力の安定供給に影響を及ぼしかねない状況にあることから、この上限を廃止させていただくことといたしました。

当社は、これまでも安心して電気をご利用いただけるよう、電力調達の工夫や事業運営の効率化等に取り組んできましたが、今後も一層の事業運営の効率化に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### **2. 対象プラン**

- ・ e-kenet 電気関西 A
- ・ e-kenet 電気関西 B

### 3. 料金表の変更実施日

2022年12月1日より変更いたします。

※ 実際の料金表については、契約締結後に送付しております「電気需給契約のお知らせ」に記載のマイページへ掲載しています。

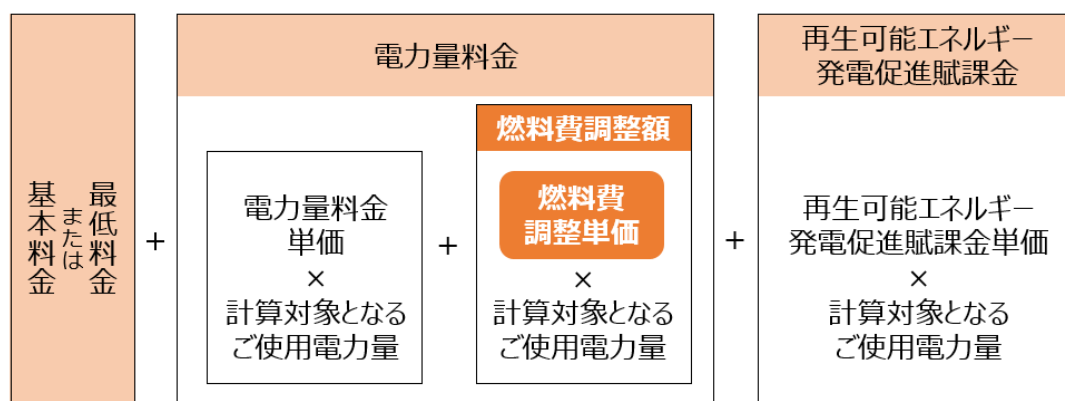
### 4. 電気料金への適用時期

2022年12月の検針日以降にご使用される電気に適用いたします。電気料金の月分としては2023年1月分の電気料金から適用いたします。



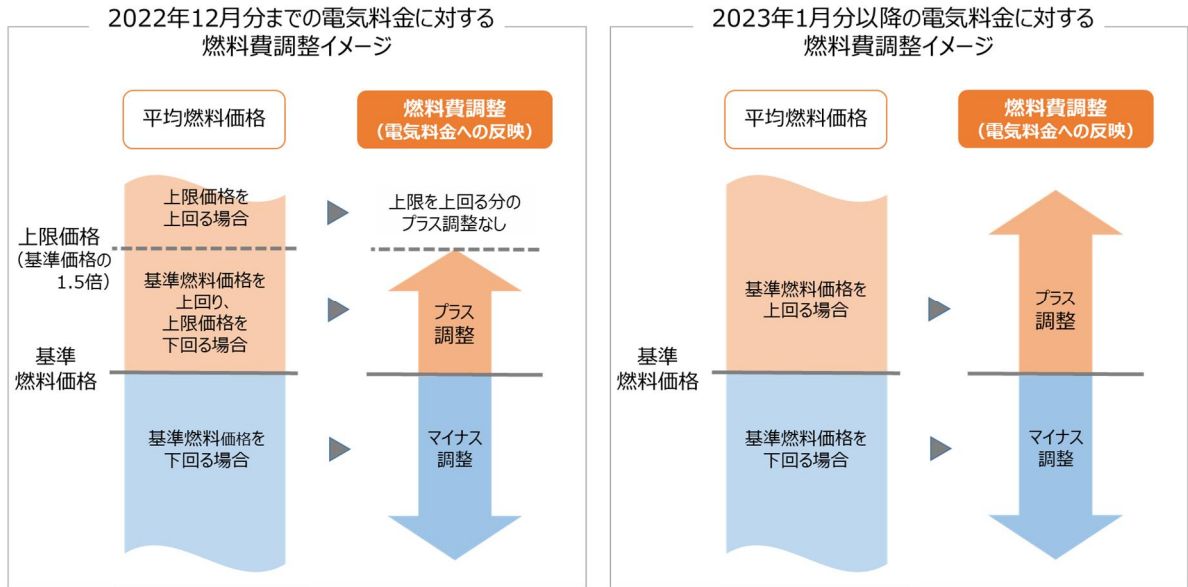
### 5. 変更に伴うお客さまへの影響

1か月分の電気料金構成イメージは以下のとおりです。



電気料金に含まれる燃料費調整額を算定する燃料費調整単価は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格に基づく平均燃料価格により毎月決まります。平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合はプラス調整、下回る場合はマイナス調整として電気料金に反映されます。

現行の燃料費調整額算定方法では、平均燃料価格に上限が設定されており、上限を超えた場合は、この上限価格にてプラス調整を行います。このたび、この上限を廃止することといたしましたので、燃料価格の高騰が今後も継続した場合には、燃料費調整額のご負担増となる可能性がございます。



現在のご契約における燃料費調整単価の推移は、2022年10月時点では以下のとおりです。

e-kenet 電気関西A の 燃料費調整単価推移

時期		2022年						2023年
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
上限あり	最初の15kWhまで	33.66	33.66	33.66	33.66	未定	未定	未定
	15kWhをこえる1kWhにつき	2.24	2.24	2.24	2.24	未定	未定	未定
上限なし	最初の15kWhまで	61.88	73.51	92.07	112.12	未定	未定	未定
	15kWhをこえる1kWhにつき	4.13	4.90	6.14	7.47	未定	未定	未定
差額 (上限なし-上限あり)	最初の15kWhまで	28.22	39.85	92.07	78.46	未定	未定	未定
	15kWhをこえる1kWhにつき	1.89	2.66	3.90	5.23	未定	未定	未定

単位：円

e-kenet 電気関西B の 燃料費調整単価推移

時期		2022年						2023年
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
上限あり	1kWhにつき	2.24	2.24	2.24	2.24	未定	未定	未定
上限なし		4.13	4.90	6.14	7.47	未定	未定	未定
差額 (上限なし-上限あり)		1.89	2.66	3.90	5.23	未定	未定	未定

単位：円

※ 未定の燃料費調整単価については、対象月の2か月前の月末頃に確定いたします。

※ 毎月の電気料金をお知らせしておりますマイページの【電気料金照会】 - 【料金情報】 - 【詳細】の画面上で請求月の翌月の燃料費調整単価をご確認いただけます。

## 6. 変更点

変更対象の料金表における変更点は以下のとおりです。具体的記載は別紙にてご確認ください。

変更箇所	変更内容
附則	
1 この料金表の実施期日	2022年12月1日から実施する旨を規定。
(新設) 2 この料金表の実施にともなう切替措置	平均燃料価格の上限廃止後の燃料費調整単価は、2022年12月の検針日以降に使用される電気に適用することとし、2022年12月の検針日の前日までに使用される電気には上限の設定を維持する旨を規定。
別表	
2 燃料費調整 (1)燃料費調整額の算定	平均燃料価格の上限を廃止することから、燃料費調整単価の算定方法に関する記載を一部修正・削除。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ファミリーネット・ジャパン

(小売電気事業者の登録番号 A0300)

東京都港区愛宕二丁目5番1号

でんきガスお客様センター 0120-829-416

受付時間 9時～17時(土日祝日、年末年始を除く)

## e-kenet でんき料金表(関西) 新旧対照表

新 (2022 年 12 月 1 日実施)	旧 (2022 年 11 月 30 日まで)	備考
<p style="text-align: center;">(表紙)</p> <p>e-kenet でんき料金表 (関西) [e-kenet 電気関西 A、e-kenet 電気関西 B]</p> <p>2022 年 12 月 1 日実施</p>	<p style="text-align: center;">(表紙)</p> <p>e-kenet でんき料金表 (関西) [e-kenet 電気関西 A、e-kenet 電気関西 B]</p> <p>2020 年 11 月 1 日実施</p>	<p style="text-align: center;">変更</p>
<p style="text-align: center;">附則</p> <p>1 この料金表の実施期日 この料金表は、2022 年 12 月 1 日から実施し、検針日が 2022 年 12 月 1 日以降となる電気料金から適用いたします。</p> <p>2 この料金表の実施にともなう切替措置 別表 2 (燃料費調整) (1)口に定める燃料費調整単価は、2022 年 12 月の検針日以降に使用される電気に適用するものとし、2022 年 12 月の検針日の前日までに使用される電気に適用する燃料費調整単価は、別表 2 (燃料費調整) (1)口にかかわらず、次の算式によって算定された値といたします。 なお、燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。</p> <p>(1) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 27,100 円を下回る場合 燃料費調整単価 = (27,100 円 - 平均燃料価格) × 別表 2 (燃料費調整)(2)の基準単価 ÷ 1,000</p> <p>(2) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 27,100 円を上回り、かつ、40,700 円以下の場合 燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - 27,100 円) × 別表 2 (燃料費調整)(2)の基準単価 ÷ 1,000</p> <p>(続く)</p>	<p style="text-align: center;">附則 (実施期日)</p> <p>この料金表は、2020 年 11 月 1 日から実施し、検針日が 2020 年 11 月 1 日以降となる電気料金から適用いたします。</p> <p style="text-align: center;">変更</p> <p style="text-align: center;">変更</p> <p style="text-align: center;">新設</p>	<p style="text-align: center;">変更</p> <p style="text-align: center;">変更</p> <p style="text-align: center;">新設</p>

新 (2022 年 12 月 1 日実施)	旧 (2022 年 11 月 30 日まで)	備考
<p>(続き)</p> <p>(3) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 40,700 円を上回る場合、平均燃料価格は、40,700 円といたします。</p> <p>燃料費調整単価 = (40,700 円 - 27,100 円) × 別表 2 (燃料費調整)(2)の基準単価 ÷ 1,000</p>		<p>新設</p>
<p style="text-align: center;">別表</p> <p>2 燃料費調整</p> <p>(1) 燃料費調整額の算定</p> <p>□ 燃料費調整単価</p> <p>～ (略) ～</p> <p>(ロ) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 27,100 円を上回る場合</p> <p>燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - 27,100 円) × (2)の基準単価 ÷ 1,000</p>	<p style="text-align: center;">別表</p> <p>2 燃料費調整</p> <p>(1) 燃料費調整額の算定</p> <p>□ 燃料費調整単価</p> <p>～ (略) ～</p> <p>(ロ) . 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 27,100 円を上回り、かつ、40,700 円以下の場合</p> <p>燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - 27,100 円) × (2)の基準単価 ÷ 1,000</p> <p>(ハ) . 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 40,700 円を上回る場合、平均燃料価格は、上限価格といたします。</p> <p>燃料費調整単価 = (40,700 - 27,100 円) × (2)の基準単価 ÷ 1,000</p>	<p>変更・削除</p> <p>削除</p>

※上記以外に、体裁・番号書式の変更、参照表記の誤りの微細修正を実施

以上